

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和5年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。契約締結日までに令和5年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

令和5年1月23日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長 小野 功雄

特別調達資金契約等担当官
沖縄防衛局長 小野 功雄

1 業務内容等

- (1) 業務名 令和5年度駐留軍等労働者給与金支払事務の一部銀行委託契約
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 入札方式 一般競争入札

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度防衛省所管の競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」でC等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有するもの。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと、又は、民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (7) 入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (8) 銀行法(昭和56年法律59号)第2条第1項に規定する銀行で、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第8条第2項に規定する本店又は同条第3項に規定する支店が沖縄県内にあること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局
〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9
沖縄防衛局総務部会計課会計係 電話 098-921-8131 (内線908、133)
- (2) 入札説明書等の交付期間等
令和5年1月23日(月)から令和5年2月1日(水)まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)、担当部局にて上記2(2)に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者又は取得見込者に対し交付する。交付を希望する場合は(1)において、上記2(2)の資格を満たすこ

とを証明する資格審査結果通知書の写し又は資格審査申請中であることがわかる書面と交換に交付する。

(3) 入札及び開札の日時等

令和4年2月2日(木) 午後3時00分 沖縄防衛局 1階 入札室

入札書等は、入札当日に持参又は2月1日(水)の午前中迄に(1)宛て書留郵便にて郵送すること。(その際、(1)まで電話連絡を行うこと。)

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 適用する特約条項 談合等の不正行為に関する特約条項、個人情報保護に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

(8) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、予決令第86条の調査を行うので、協力しなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。